

平成24年(2012年)2月14日



埼玉県報

第 2 3 6 3 号
平成 2 4 年 2 月 1 4 日
火 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(南部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南西部地域振興センター\)](#)
- [個人の県民税の寄附金税額控除の対象となる法人又は団体の指定に関する告示\(税務課\)](#)
- [埼玉県税務システム自動車取得税等データエントリー業務委託に関する入札公告\(税務課\)](#)
- [埼玉県税務システム運用管理業務委託に関する入札公告\(税務課\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(NPO活動推進課\)](#)
- [上尾都市計画生産緑地地区の変更\(みどり再生課\)](#)
- [手術器材に関する入札公告\(総合リハビリテーションセンター\)](#)
- [南児童相談所一時保護所給食調理等業務委託に関する入札公告\(南児童相談所\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか3品目に関する入札公告\(会計課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [埼玉県教育委員会定例会の招集\(教委・総務課\)](#)
- [選挙管理委員会の招集\(選挙管理委員会\)](#)

告 示

埼玉県告示第百二十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十四年二月七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人さいたま生命保険研究会

三 代表者の氏名

米竹 明

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市本町三丁目二番七 一三〇号デュアルコート川口ウエストビュ

ー

五 定款に記載された目的

この法人は、年金・医療など社会保障が揺らぐ中、任意生命保険への加入や見直しが今後急速に増加するものと推測されます。しかし、生命保険のしくみは大変複雑であり、多くの加入者が良く理解せずに契約を結ぶケースが多くみられることから、加入者の保険に対する知識向上や良質な契約を結ぶ為、一切生命保険会社とのしがらみの無いファイナンシャルプランナーが活動を行い、消費者保護の観点に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第百二十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十四年二月七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ユウケア

三 代表者の氏名

柳澤 真奈美

四 主たる事務所の所在地

埼玉県朝霞市根岸台七丁目七番一号一〇一

五 定款に記載された目的

この法人は、ご高齢の人や様々な障がいをもつお子様や人など、身体的・社会的に弱い立場の人達の手助けをして、より良い生活が出来るよう援助することによって、地域社会の福祉に貢献する事を目的とする。

告 示

埼玉県告示第四百四十号

埼玉県税条例（昭和二十五年埼玉県条例第三十八号）第二十五条の二第三号八の規定により、個人の県民税の寄附金税額控除の対象となる法人又は団体を指定したので、埼玉県税条例施行規則（昭和二十五年埼玉県規則第四十一号）第九条の二第三項の規定により告示する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

指定年月日	法人又は団体の 名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
平成二十四年 二月六日	学校法人文教大学 学園	渡辺 孝	東京都品川区旗の台三 二 十七

告示

埼玉県告示第四百四十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県税務システム自動車取得税等データエントリー業務委託 1,260,000
件

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成24年4月1日(日)から平成25年8月31日(土)まで。ただし、平成25年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

ア 埼玉県総務部税務課(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)

イ 埼玉県自動車税事務所(さいたま市西区中釘2152番地)

ウ 埼玉県自動車税事務所熊谷支所(熊谷市御稜威ヶ原701番地5)

エ 埼玉県自動車税事務所所沢支所(所沢市牛沼690番地1)

オ 埼玉県自動車税事務所春日部支所(春日部市増戸752番地5)

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、見積もった1件当たりの単価に100を乗じて得た額を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加

停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 1日当たり17,000件を処理する能力を有すること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- (6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県庁第二庁舎10階 埼玉県総務部税務課税務システム担当 工藤 電話048-830-2668（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

この公告の日から平成24年2月27日（月）午後5時までの間、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月28日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

- (7) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月27日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

- (4) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月27日（火）午後5時まで

- (4) 開札の場所及び日時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約単価に予定数量1,260,000件を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量1,260,000件を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成24年2月27日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成24年 2月20日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受領した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成24年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of the Services Required:

Data entry services regarding Automobile Acquisition Tax, etc. for the Saitama Prefectural Taxation System (Data entries: approximately 1,260,000)

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., March 28, 2012.

By registered mail or in person: 5:00 p.m., March 27, 2012.

(3) Contact Information:

Taxation System Group, Taxation Division, General Affairs Department,
Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2668

告 示

埼玉県告示第四百四十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県税務システム運用管理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成24年7月1日(日)から平成27年6月30日(火)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県総務部税務課

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 都道府県又は政令指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市をいう。）の税務システムについて、維持・運用業務の実績を有する者であること。

(6) I S M S 認証又はプライバシーマークの認定を受けている者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県庁第二庁舎10階 埼玉県総務部税務課税務システム担当 工藤 電話048-830-2668
(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

この公告の日から平成24年2月27日（月）午後5時までの間、上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。)

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月28日（水）午前10時10分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(7) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月27日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月27日（火）午後5時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁第二庁舎10階税務電算室 平成24年3月28日（水）午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成24年2月27日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を平成24年2月20日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成24年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature of the Services Required:

Operation and management services for the Saitama Prefectural Taxation System

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:10 a.m., March 28, 2012.

By registered mail or in person: 5:00 p.m., March 27, 2012.

(3) Contact Information:

Taxation System Group, Taxation Division, General Affairs Department,
Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Tel. 048-830-2668

告 示

埼玉県告示第百四十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十四年二月八日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人春來の里
- 三 代表者の氏名
長 崎 達 也
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市浦和区北浦和三丁目十九番二十三号
- 五 定款に記載された目的
この法人は、主に中高年齢者を対象として、ふれあいと健やかな生活のためのスペースを提供するとともに、趣味・イベント活動などにより、中高年齢者が豊かに暮らせる地域社会を創造することで福祉の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第四百四十四号

上尾市から上尾都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり再生課において縦覧に供する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

告示

埼玉県告示第四百四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

手術器材 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成24年4月2日(月)から平成25年3月29日(金)まで

(4) 履行場所

埼玉県総合リハビリテーションセンター

(5) 入札方法

入札は、本県が示す予定数量及び入札者が見積もった単価に従って計算した総価で行うものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「医療機器」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 薬事法(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

(6) 購入する手術器材について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒362-8567 埼玉県上尾市西貝塚148番1 埼玉県総合リハビリテーションセンター管財・用度担当 柴田 電話048-781-6744(直通)

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

平成24年3月6日(火)から上記(1)の交付場所において交付する。

- (3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県総合リハビリテーションセンターB棟2階第2会議室 平成24年3月29日(木)午後1時30分

- (4) 郵便による場合の入札書の宛先及び受領期限

埼玉県総合リハビリテーションセンター管財・用度担当 平成24年3月28日(水)午後5時(必着)

なお、書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成24年3月16日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

- (5) 契約書作成の要否
要

- (6) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無
無

- (8) 競争入札参加資格の付与
上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成24年2月20日（月）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

- (9) 支払条件
発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

- (10) 平成24年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

- (11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature of Services Required:

Bid for the purchase of prosthetic joints for use at the Saitama Rehabilitation Center.

- (2) Deadline for Submissions:

By mail: 5:00 p.m., March 28, 2012

In person: 1:30 p.m., March 29, 2012

- (3) Contact Point for More Information:

Management Service Division, Saitama Rehabilitation Center

NishiKaitsuKa 148-1, Ageo-shi, Saitama-ken 362-8567

Ph. 048-781-6744

告示

埼玉県告示第四百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県南児童相談所一時保護所給食調理等業務 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成24年4月1日(日)から平成26年9月30日(火)まで。ただし、平成25年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県川口市芝下1丁目1番56号 埼玉県南児童相談所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

入札金額については、履行期間全体の総額を入力し、又は記載すること。また、契約に当たっては食材料費は単価を定め食数を乗じて得た金額を加算するので、入札金額には食材料費を含めず見積もること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級に格付けされた者で、「県施設における給食業務」に登録されたものであること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 平成19年2月15日（木）から平成24年2月14日（火）までの間において、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、保育所、児童相談所一時保護所、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校において給食調理業務を1年間以上誠実に履行した実績又はこれと同等のものがあること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒333-0848 埼玉県川口市芝下1丁目1番56号 埼玉県南児童相談所総務担当 永松 電話048-262-4152

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月28日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月27日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月27日（火）午後5時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県南児童相談所 平成24年3月28日（水）午前11時

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成24年3月5日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉

県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から新規申請登録をし、受付票その他の登録に必要な書類を平成24年2月20日(月)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(11) 特記事項

平成24年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手を延長し、又は停止することがある。

5 Summary

(1) Nature of Services Required:

Prepared food service of the temporary shelter of the Minami Children's Counseling Office, Saitama Prefectural Government.

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 10:00 a.m., March 28, 2012

By registered mail or in person: 5:00 p.m., March 27, 2012

(3) Contact Information:

General Affairs Group of the Minami Children's Counseling Office,
Saitama Prefectural Government

Shibashimo 1-1-56, Kawaguchi-shi, Saitama-ken 330-0848

Tel. 048-262-4152

告 示

埼玉県告示第百四十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドイト入間店

埼玉県入間市小谷田二丁目三番三十三号

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

（変更前）ドイト株式会社 代表取締役 白濱満明

（変更後）ドイト株式会社 代表取締役 宮田信明

八 変更年月日

平成二十二年六月九日

二 届出年月日

平成二十四年二月二日

二 縦覧期間

平成二十四年二月十四日から平成二十四年六月十四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十四年二月十四日から平成二十四年六月十四日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第百四十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドイト入間店

埼玉県入間市小谷田二丁目三番三十三号

ロ 変更の概要

駐車場の位置及び収容台数

（変更前）位置 図面省略 収容台数 四〇五台

（変更後）位置 図面省略 収容台数 三五九台

ハ 変更年月日

平成二十四年十月三日

ニ 届出年月日

平成二十四年二月二日

二 縦覧期間

平成二十四年二月十四日から平成二十四年六月十四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十四年二月十四日から平成二十四年六月十四日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第百四十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープ春日部店

埼玉県春日部市谷原三丁目八番一号

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）生活協同組合さいたまコープ 理事長 石川祐司

（変更後）生活協同組合さいたまコープ 代表理事 佐藤利昭

大規模小売店舗の名称

（変更前）ポレール春日部

（変更後）コープ春日部店

ハ 変更年月日

平成十九年六月七日外

二 届出年月日

平成二十四年二月一日

二 縦覧期間

平成二十四年二月十四日から平成二十四年六月十四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十四年二月十四日から平成二十四年六月十四日まで

ロ 意見書提出先

告示

埼玉県告示第百五十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上田清司

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズホーム北本中丸店

埼玉県北本市中丸八丁目百十七番地外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

（一）交通関係について

・ 店舗周辺道路が通学路になっていることから、特に児童等の歩行者、自転車利用者に対する安全確保に努め、実態に合わせて交通誘導員の配置、駐車場案内看板の設置等、交通安全に配慮すること。

・ 休日等、来店者の増加が見込める日にあつては、交通誘導員の増員及び新聞折込みチラシ、ホームページ等により店舗への進入路、退出路の案内について特段配慮すること。

・ 周辺道路における違法駐車、違法駐輪に対する対策について配慮すること。

（二）防犯関係について

・ 店舗内・外での監視カメラの設置、店内放送の実施等により防犯に努めること。

・ 警備員の巡回、駐車場における照明の設置等により、青少年の非行防止対策について配慮すること。

（三）地域商工業の振興について

・ 「北本市大規模小売店舗等の立地に伴う市及び設置者等の役割を定める条例」に基づき地域商工業の振興に努めること。

二 縦覧期間

平成二十四年二月十四日から平成二十四年三月十四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県県央地域振興センター

告 示

埼玉県告示第百五十一号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

コジマNEW加須店

埼玉県加須市浜町十六―一、九―七、八、九、十の各一部と九―一、九―二

ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）コジマNEW加須店

（変更後）コジマNEW加須店

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

（変更前）株式会社コジマ 代表取締役 小島章利

（変更後）株式会社コジマ 代表取締役 寺崎悦男

ハ 変更年月日

平成十七年十月二十九日外

ニ 届出年月日

平成二十四年一月十二日

二 縦覧期間

平成二十四年二月十四日から平成二十四年六月十四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十四年二月十四日から平成二十四年六月十四日まで

ロ 意見書提出先

告 示

埼玉県告示第百五十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか3品目の単価契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成24年4月1日(日)から平成25年3月31日(日)まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、本県が示す購入予定額及び入札者が見積もったメーカー部品ごとの購入歩掛率に従って計算した総価で行うものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成22年埼玉県告示第1075号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「自動車用品」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第一係 押田 電話048-832-0110 内線2245

(2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

(3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月28日(水)午前10時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月27日(火)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成24年3月28日(水)午前10時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成24年3月28日(水)午前11時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった入札金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、

免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、落札金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成24年3月22日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成24年2月20日（月）までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を

受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成24年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該契約の金額に減額等があったときは、調達手続きを延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

The unit-price contract of 3(besides the brand-name parts for Toyota four-wheeled vehicles) items

(2) Time limit for tender:By the electronic tender system;By 10:50 a.m.,

March 28, 2012 By mail;5:00p.m. March 27, 2012 In person;10:50 a.m. March 28, 2012

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance

Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama

Prefectural Police

Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,

Telephone; 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十三年十月十三日

指令川建セ第二三〇〇七一〇号

二 検査済証番号

平成二十四年二月八日

川建セ第二三〇〇九六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字中山字宮本一七九一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市富士見町一五番地一

千代田ホーム 株式会社 代表取締役 中川 光男

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十三年九月九日

指令川建セ第二三〇〇五七〇号

二 検査済証番号

平成二十四年二月八日

川建セ第二三〇〇九七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字谷中字谷中後町一九〇番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市小仙波町一丁目一三番地二（フロア101号室）

清水 慎也

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県越谷建築安全センター所長 橘

裕 子

一 許可番号

平成二十四年二月九日

指令越建セ第二三〇〇二九一号

二 検査済証番号

平成二十四年二月十日

越建セ第四二八 一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮二丁目九百八十七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字東三十二番地

岡村 哲

告 示

埼玉県教委告示第六号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県教育委員会委員長 齊之平 伸 一

一 日時

平成二十四年二月二十一日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

- イ 学校職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について
- ロ 埼玉県公立学校教員採用志願手続及び選考試験等に関する規則の一部を改正する規則について
- ハ 平成二十四年度埼玉県教育行政重点施策の策定について
- ニ その他

告 示

埼玉県選管告示第十一号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十四年二月十四日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤

憲

一 日時 平成二十四年二月十六日 午後二時

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

三 議題

イ 投票率向上のための調査報告書について

ロ その他